

会 議 録

| | | | |
|------------|--------------------------------|--------------------------------|--------|
| 会議名(審議会等名) | 第11期第7回小金井市男女平等推進審議会(令和7年度第2回) | | |
| 事務局 | 企画財政部企画政策課男女共同参画室 | | |
| 開催日時 | 令和7年7月28日(月) 午前9時30分から午前11時40分 | | |
| 開催場所 | 市役所本庁舎第一会議室 | | |
| 出席者 | 委員 | 倉持清美委員(会長)、眞鍋倫子委員(副会長)、安藤能子委員 | |
| | | 井口よう子委員、小山田智恵委員、檀原延和委員、降旗優次委員 | |
| | | 牧野まや委員、吉田孝委員 | |
| | 企画財政部長 | 梅原 啓太郎 | |
| | | 男女共同参画担当課長 | 北村 奈美子 |
| | | 男女共同参画室主任 | 藤 榮 兄 |
| | コンサルタント会社 | (株)ジャパンインターナショナル総合研究所 地引綾、藤平颯太 | |
| 欠席者 | 石田静子委員 | | |
| 傍聴の可否 | ○可・一部不可・不可 | | |
| 傍聴者 | 0人 | | |

第11期第7回小金井市男女平等推進審議会（令和7年度第2回）

令和7年7月28日（月）

【倉持会長】 それでは始めさせていただきます。お暑い中、足を運んでいただきありがとうございます。

最初に定足数の確認をいたします。男女平等基本条例第31条第2項では、委員10人の半数以上の出席があれば会議を開くことができます。本日は、石田委員から欠席の御連絡はいただいておりますが、降旗委員はまだ……。もしかしたら、後でいらっしゃるかもしれませんが、現在出席者は、委員10人のうち8人出席しておりますので、男女平等推進審議会のほうは成立いたしますので、よろしく願いいたします。（注：降旗委員途中参加）

次第に入る前に、いつものお願いですが、発言の際にはお名前を言っていただくようお願いいたします。

本日は傍聴者の方はいらっしゃらないですね。

それでは、本日の資料確認を事務局からお願いいたします。

【事務局（北村）】 事務局です。それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第が1枚ございます。

次に、資料1、令和6年度第6次男女共同参画行動計画推進状況調査票とその資料です。

次に、資料2、意見・質問シートです。

次に、資料3、性別による無意識の思い込みに係る小中学生アンケート調査結果報告書（案）です。

次に、資料4、（仮称）第7次男女共同参画行動計画骨子案です。

次に、資料5、（仮称）第7次男女共同参画行動計画体系案です。

次に、資料6、市議会の報告です。

ここまでが資料となっております。残りは参考配付とさせていただきます。前回の会議録と、2年前の提言書、子育て支援課のほうから御提供がありました子育て応援ブック。最後に、次第には記載していませんが小中学生のアンケートの自由記述一覧をおつけしております。

以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。揃っていますでしょうか。もし、過不足などありましたら、会議中でも御連絡ください。

では、次第の順番どおりに進めたいと思います。

まず、議題の（１）、ア「第６次男女共同参画行動計画」推進状況調査について、事務局のほうからお願いいたします。

【事務局（北村）】 それでは、資料１が中心になりますが、改めて、審議会の役割と調査票の見方と御意見の出し方、そして、今後のスケジュール等を御説明させていただきます。この審議会では、現在推進中の第６次の行動計画の推進状況について意見を述べ、評価をし、市長に宛てた提言をまとめるという役割がございます。

お持ちいただいた第６次の行動計画の冊子については、昨年の審議会で施策体系を御確認いただいていると思いますので、詳しい説明のほうは、今日は割愛させていただきますけれども、全部で１１０の事業が展開されております。そのうち複数の担当課が施策事業を展開しているため、総事業数は１６６、評価対象となっている事業は１３５となっております。

担当課は毎年度、推進状況を自己評価して、報告します。その報告結果が調査票１と調査票１の別紙になります。

この報告結果を受けて、気になった項目について評価、審議していただき、御意見をまとめて年度末に市長のほうに提言として御提出いただくことがこの審議会の役割となっております。

調査票ですけれども、フォーマットは昨年度と変更ございません。一番左の欄の基本目標から担当課までは、計画の内容をそのまま転記していますので、変わりません。真ん中の欄の実施した内容から右側が、各担当課のほうで記載し、自己評価をしているところになります。

実施した内容の欄で、※【調査票１別紙にて回答】とあるところは、チラシやパンフレットなどの啓発物の配布・配架のみや、市報・ホームページでの周知・啓発のみの事業について、斜線にして評価対象から外しており、別紙に一覧でまとめております。

なお、本日の会議で出せなかった御意見・御質問につきましては、昨年同様、資料２として意見・質問シートを御用意していますので、こちらに記載していただき、事務局のほうに御提出いただければと思います。

事務局のほうから担当課に照会し、回答をいただき、次回の審議会でお示ししますので、よろしくようお願いいたします。

なお、担当課のほうからヒアリングを希望する場合は○をつけて提出してください。

先に、意見・質問シートの締切りでございますけれども、８月８日金曜日とさせていただきます。まとまった結果につきましては、一度皆様にメールで御報告をいたします。

次回10月の審議会では、開催前に御要望がありました担当課のほうにヒアリングを行います。その後、審議会を開催しまして、意見・質問シートに対する各課からの回答も含め、意見交換し、提言案の検討に入っていきたいと思っております。

11月にまた審議会がありますけれども、11月には、完成した推進状況調査報告書を冊子の形で配付いたします。11月は提言案について御審議いただき、2月の審議会で完成して、提言を市長に提出していただくという流れになっております。

長くなりましたが、説明は以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

今日は企画財政部長が御出席ですが、何か御挨拶とかはよろしいですか。

【梅原企画財政部長】 前回させていただきました。

【倉持会長】 今日はずっといらっしゃいますか。

【梅原企画財政部長】 はい。

【倉持会長】 よろしく願いいたします。

それでは、今、事務局から調査報告と今後のスケジュールに関しての説明がありました。

整理いたしますと、まず、令和6年度の推進状況調査結果について、また、持ち帰って宿題になっていくと思いますが、昨年と同様に意見などを出していくということになります。評価できる事業、それから、検討・改善を望む事業などを挙げていただけると、提言に載せることができると思います。

自己評価のところは、AからCまでいろいろ載っていると思います。また、男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性という欄、そこに記載もありますので、そういうものを参考にしながら、評価できる事業や検討・改善を望む事業などを挙げていきたいと思っております。

また、ヒアリングをすることができるので、どの部署にヒアリングをしたいか、御提案していただけたらと思います。昨年度はこども家庭センターに来ていただきました。

ざっとこれまでを挙げていきますと、平成30年度は指導室、生涯学習課、令和元年度は子育て支援課、令和2年度はコロナの影響がありまして、実施は見合わせました。令和3年度は公民館、令和4年度は男女共同参画室、令和5年度は指導室、そして、昨年度はこども家庭センターとなっております。重複しても構わないですね。重複しても大丈夫ですので、ぜひこの部署にヒアリングしたいというものがありましたら、御提案いただきたいと思います。

時間に限りもありますので、この場で全て御意見・御質問をいただくことは難しいと思っておりますので、また、例年どおりの宿題となりますが、取りあえず、御意見をいただければ

というふうに思います。

参考としていただきたいのは、令和5年度の提言書ですね。これは机上のほうにあると思いますが、令和5年度の提言書を踏まえて、こちらの推進状況調査のほうは練られていると思いますので、この机上にあります令和6年1月19日に出したものですけれども、令和5年度の提言書のほうも参考にさせていただきながら、見ていただきたいと思います。

令和5年度の提言書では、評価できる事業としては、人権・男女平等に関する図書・資料の収集と活用をしていたということと、性の多様性に関する研修会を実施していたということ。それから、父親の参画を促すような各種育児教室・相談の実施をしていた。それから、各種相談支援の実施について評価しました。

検討・改善を望む事業としては、国内の研修事業への参加が非常に少ないということで、それを促進してほしいということ。それから、審議会委員などへの女性の登用を促進してほしいということを検討・改善を望む事業として挙げています。

この点を参考にしながら、今回はうまく反映されているのか、継続的に評価できるような内容になっているのかということも、この提言を1つの視点に含めていただいてもいいかもしれません。

今のところ、ざっと見てどうでしょうか。御意見、御質問などありましたら。今日来て、今日見てすぐというのはなかなか難しいと思いますが、素朴な質問でも結構だと思います。

DとかCとかというの、Dですかね。今回、Dというのは初めて見たんですけど、全く実施がなかったというものが、1枚目の裏にある、メディア・リテラシーに関する普及・啓発が全くできていないということで、Dになっているということですね。Dになっても継続的にここに載っているということは、やっていくという……。

【事務局（北村）】 この5か年計画の中では、メディア・リテラシーに関する普及・啓発ということがあり、当室では、毎年市報のほうに啓発記事を載せておりましたが、昨年市報の改編がございまして、紙面の都合上、難しいところがあり、予定していた事業計画は未実施になっております。

【倉持会長】 それでも市報の掲載方針は変わらないということですか。

【事務局（藤榮）】 基本的に市報の掲載方針というところが、同一内容のものを継続的に周知することに使うというのが本来の目的とは違うということで、イベントなど、何かそういうことがあるときに出すものであれば良いのですが、繰り返しというものはできるだけ避けてほしいという要請を受けています。どういう形で載せられるか、特集記事の中に混ぜ込むなどを検討しているところです。

【安藤委員】 ちょっとよろしいですか。

リニューアルされた市報に関しては、かなり問題があると私個人的には思っているんですが、部局の中で、そのような一応市報とは何かということで、広報秘書課が担当になるんですか、市報の場合は。方針が変わったから、大事な紙面として、継続して啓蒙活動の1つとして使っていたものが、いやそうじゃないよと。要するに、いろんな多様なお知らせをすればいいという形になったということですか。それは誰が決めたんですか。

【事務局（藤柴）】 広報担当の市報掲載の考え方というところで、基本的には、同一内容を繰り返し掲載するというのはあまり望ましいものではないということです。担当間の話になりますが繰り返しの記事というものについては検討してくれということです。

【安藤委員】 時間がそんなにないのであれですけども、やはり市報とは何か、広報広聴することと、男女平等の推進ということは絡むわけじゃないですか。だから、ただ単に、紙面はこういうふうにするから、とにかく継続的な、連載でもないですけど、もっと違うものを入れるよという割には、紙面の使い方が、何でこんな表紙にするんだも含めて、あり得ないと私、個人的には思うんですけど。同じお金を使って広報、市報という形で、もちろん、ホームページというものはあるけど、どうするかというのは、小金井市の中でちゃんと整理されていないような気がする。それは私どもが別途のところでやればいいんですけど、継続性が担保されないと、男女平等推進というか、それを広報の紙面で一定程度の役割をちゃんと確認していかないと、何でもホームページで、何でもスマホで見られて言われると、そうじゃないだろうという気がするんだけど。

【倉持会長】 今回、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供もCになって、これもやっぱり市報から消えているということなので、このあたりどういうふうに皆さんは考えて、より効果的な手法を用いてと一応ここには書いてあるんですけど、具体的にどういうふうにするのかなというのは、これだけでは分からないということもあってありますので、そこら辺、来ていただいて、ヒアリングするという方法もあるのかもしれない。

【安藤委員】 ですよ。ぜひとも広報秘書課に来ていただいて。

【倉持会長】 ほかに何か。

それでは、宿題ということで大丈夫ですか。すみません、本当にたくさんあって申し訳ないんですが、お持ち帰りになって、内容を確認いただいて、これが8月8日という締切りになっています。メールかファクスで事務局へ御提出くださいということです。

ヒアリングを行う担当課については、今の時点で御意見がもしあれば、1つは、市報なんですけれども……。

【安藤委員】 そうですね。だから、もし強く望むのであれば、事前に、こんなことを

答えてほしいということも含めて、15分ぐらいでしょう。

【事務局（北村）】 15分から20分です。

【安藤委員】 20分ぐらいだから、できれば効率よくやれたほうが。ちょっと引っかかったから、これを見て。

【倉持会長】 もちろん、ほかにももし候補があれば挙げていただいて、それを出していただけたらというふうに思います。皆さんの御意見を踏まえた上で、ヒアリング先のほうは会長一任とさせていただきますので、よろしいでしょうか。

大丈夫でしょうか。よろしいですか。

では、そのようにさせていただきます。

【事務局（北村）】 では、いただいた意見につきましては、集約結果を正副会長のほうにご報告させていただいて、各課からの回答結果は、次回の審議会でお示しさせていただきます。

また、ヒアリング先が決まりましたら、この課でどうでしょうかということで、皆様にメールでお知らせしますので、よろしく願いいたします。

【倉持会長】 それでは、宿題をよろしく願います。

それでは、議題（2）に移りたいと思います。（仮称）第7次男女共同参画行動計画（案）の策定について、ア、子どもの意見聴取について、事務局からお願いいたします。

【事務局（北村）】 では、資料3を御覧ください。

5月9日から19日まで実施しました小中学生アンケートの結果がまとまりましたので御報告します。結果分析につきまして、簡単にジャパン総研様のほうから御説明をお願いしたいと思います。よろしく願います。

【ジャパン総研（地引）】 改めまして、ジャパン総研の地引です。本日もどうぞよろしく願いいたします。

まず、2番目の調査概要でございます。今回、小学校の6年生と中学校の3年生に調査を実施いたしました。小学校の6年生につきましては、配付数1,013に対しまして、回収数は923件、回収率が91.1%となっております。同じく中学校3年生につきましては、配付数754件のうち、回収数が623件、回収率が82.6%となっております。

続きまして、2ページ目を御覧ください。設問一覧ということで、改めて表示をさせていただいております。右側に都との比較ということで、令和4年分と令和5年分ということで入れさせていただいております。

比較分析に用いました東京都の調査につきましては、ページ中段に書かせていただいて

おりますけれども、令和4年度の調査につきましては、こちらが小学校の児童の5年生、6年生に対して実施をしたものの結果となっております。

令和5年度の調査につきましては、こちらは、都立の高等学校の生徒に対する調査結果となっております。今回、比較は行っているものの、東京都の調査と完全に対象が一致しているというわけではございませんので、あくまで参考という形で御確認いただけますと幸いです。

では、3ページ目を御覧ください。調査結果の中から、今回特徴的なところを抜粋して御説明をさせていただきます。

まず、問いの1番、「男の子だから」「女の子だから」と思うことがあるかどうかの結果でございます。上のグラフが小学生でございまして、上から順に全体の結果、男性の結果、女性が結果というふうに並んでおります。

小学生では、一番左側の「そう思う」と、その隣側の「どちらかというと思う」を合わせた、「思う」ことがあるという割合が小学生では50.3%。「どちらかというと思う」と「そう思う」とを合わせた「思わない」が49.5%ということで、僅かに「思う」と答えた割合のほうが高くなっているという状況でございます。

また、次に移りまして、中学生につきましては、「思う」が60.7%、「思わない」が38.6%ということで、「思う」の割合が「思わない」よりも高くなっております。また、小学生に比べて、中学生のほうがより「思う」という結果が出ているところでございます。

続きまして、4ページ目でございます。こちらにつきましても、将来の仕事について、性別で向いている仕事と向いていない仕事があると思うかどうかというところでございまして、こちらは小学生で「思う」が56.0%、「思わない」が43.5%です。

小学生の男性につきましては、「そう思う」が32.2%、中学生の男性で40.6%と、女性と比較いたしまして、より男性のほうが性別で向いている仕事があると思っている割合が高いという結果が出ております。

続きまして、問いの3の5ページ目となります。こちらが、「男の子だから」「女の子だから」と先生に言われたことがあるかどうかでございます。

小中学生、男女ともに「あてはまらない」という割合が最も高くなっておりますけれども、「あてはまる」、つまり、言われたことがあると思う方につきましては、いずれも2割は超えているという結果になっています。

続きまして、6ページ目が問いの4番、こちらは、親（保護者）に言われたことがある経験になりますけれども、こちらは、小学生の女性と中学生の男性では、「あてはまる」

が3割になります。中学生の女性では4割を超えております。

続きまして、7ページ目です。問いの5番で、「男の子だから」「女の子だから」と祖母や親戚など周りの大人に言われた経験でございます。こちらにつきましては、小学生で2割、中学生では3割を超えております。

中学生の女性で見ますと、こちらが「あてはまる」が41.6%となっております、中学生の男性に比べますと12.5ポイント程度高いということで、中学生の女性が多く言われた経験があるというふうに回答をしているという状況でございます。

続きまして、8ページ目でございます。問いの6番では、兄弟や姉妹、また、友達に言われたことがある経験でございます。こちらにつきましては、いずれも2割を超えているという結果になっております。

続きまして、9ページ目になるんですけれども、こちらでは、「男の子だから」「女の子だから」と先生に言われた経験別の、自分自身が男の子だから、女の子だからと思う割合を見ているものになります。

ちょっと見方が難しいんですけれども、上の小学生の「あてはまる」というのが、先生に男の子だから、女の子だからと言われた経験がある人が「あてはまる」です。言われた経験がない人は「あてはまらない」になります。

「あてはまる」と答えた人で、「そう思う」というのが、言われたことがあって、自分は男の子だから、女の子だからと思うことがあるというのが「そう思う」になるんですけれども、御覧いただきますと、「あてはまる」と答えた小学生のほうで、「思う」という方が6割台後半で、中学生になりますと、7割台半ばになりますので、先生から言われた経験がある人のほうがより強く、男の子だから、女の子だからと「思う」という結果が出ているというふうに御覧いただければと思います。

こちらも同様に、割合は少しずつ変わってはいくんですけれども、下段が親（保護者）、こちらもちろん、言われたことがある人のほうは「そう思う」傾向が強くなっております。こちら祖父母や親戚など周りの大人、兄弟姉妹であっても、同様の結果になっております。

11ページを御覧いただきますと、誰かしらから男の子なんだから、女の子なんだからと言われた経験がある人につきましては、やはり「そう思う」と答える割合が6割台前半と、中学生で7割台前半というように高くなっておりますので、このような結果であるということがうかがえるかと思えます。

続きまして、12ページになります。こちらでは、性別を理由に思ったことが言えなかったことがあるかどうかということなんですけれども、こちらも言えなかったことがある

ということで、「あてはまる」と答えた方が2割、全体では2割となっておりますが、下のグラフを御覧いただきますと、同じように、自分は「男の子だから」「女の子だから」と思うことがあると答えた方が、性別を理由に思ったことが言えなかったことがある経験があるかどうかと言いますと、やはり思っている人のほうがそういう経験が多いという結果が出ているところでございます。

続きまして、13ページでございます。こちらが算数（数学）・理科の得意・不得意について、あなたの考えにあてはまるほうを選んでくださいというところになります。

男女ともに「性別による差はない」という回答が最も高くなっているところでございますけれども、中学生の女性、一番下になりますけれども、こちらでは「男性のほうが得意」と答えた割合が2割を超えているというところになります。

続きまして、14ページからは、こちらも、誰かから男の子だから、女の子だからと言われた経験別の男性のほうが得意か、女性のほうが得意だと思っているかというところの割合になるんですけれども、やはり若干ではありますけれども、言われた経験のある人のほうは、そういうふうにする傾向というのは少し高くなっているかなというところで、結果として出ているところでございます。

続きまして、17ページに飛びます。こちらでは、問いの9番で、国語・英語の得意・不得意についての考え方になっておりますけれども、こちらでは若干ではございますが、「女性のほうが得意」という割合が少し高いという結果になっております。

こちらも同様に、下段のグラフになりますけれども、やはり誰かから言われた経験のある方のほうが、多少「女性のほうが得意」と考える割合が高くなっているという状況でございます。

続きまして、20ページを御覧ください。問いの10番が家事の得意・不得意についての考え方になります。

いずれも「性別による差はない」という回答が最も高くなっているんですけれども、「どちらかというとな女性のほうが得意」というふうにする割合も高くなっておりまして、小学生の男性、中学生男性、中学生女性では3割、小学生の女性では約4割が、どちらかというとな、「女性のほうが得意」であるというふうにする割合が出ているところでございます。

こちらも同様に、経験別の思う割合のほうを入れているんですけれども、やはり言われた経験のある方のほうは「そう思う」という傾向が出ているというところでございます。

続きまして、24ページでございます。問いの11番では、育児の得意・不得意についての考え方を聞いております。

こちらでも、やはり「性別による差はない」という回答が最も高いんですけども、次いで、「どちらかというとな性のほうが得意」という回答は多くなっております。小学生・中学生ともに、女性では「女性のほうが得意」であるという割合が4割を超えているということで、女性自身もそのように感じている割合が高いという結果が出ているところ
です。

こちらも同じように、言われた経験別の結果を比較して載せてございます。

28ページを御覧ください。28ページ以降は、参考にはなりますけれども、東京都全体の結果との比較を載せさせていただいております。完全な一致ではございませんので、あくまでそういう傾向ということで御覧いただければと思います。

まず、一番上、問いの1番の「男の子だから」「女の子だから」と思うことがある割合でござい
ますけれども、こちら右側は東京都で、左側は小金井市の結果になっておりますが、上段の小学生を見ていただきますと、東京都全体ですと4割程度で、小金井市で5割前後というような形になりますので、若干、小金井市の割合のほうが高いというような結果が出て
おります。

こちらの一番下に少しまとめを入れているんですけども、小学生に比べて中学生でより「男の子だから」「女の子だから」と思う傾向が、つまり年齢を上がることで強くなっているという形になります。

また、「男の子だから」「女の子だから」と誰かから言われた経験がある人のほうが、自分自身も「男の子だから」「女の子だから」と思う傾向があるという形になります。

東京都全体と比較すると、小金井市のほうがやや「思う」傾向があるという結果が出て
います。

続きまして、29ページでござい
ます。こちらは、性別を理由に、思ったことが言えなかったことがあるかという割合になりますけれども、こちらは東京都と比較しても大きな差というのは見られない結果になって
おります。

こちらも下にまとめを入れておりますが、性別を理由に言いたいことが言えなかった経験というのは2割程度の児童・生徒に見られて
おります。

また、「男の子だから」「女の子だから」と思う人のほうが、「思ったことが言えなかつた」という経験を持っている傾向
があります。

続きまして、30ページでござい
ます。こちらでは、職業に対する「性別による思い込み」でござい
ます。

こちらは、また、一番下のまとめになりますけれども、小学生に比べて、中学生でより「性別で向いている仕事と向いていない仕事がある」というふうに思う傾向
があります。

また、「男の子だから」「女の子だから」と思う人のほうが、「性別で向いている仕事と向いていない仕事がある」と思う傾向があるという結果が出ております。

続きまして、31ページでございます。こちらは周囲からの影響という形になります。

こちらが一番下を見てまいりますと、保護者や祖父母・親戚から「男の子だから」「女の子だから」と言われた経験が高くなっておりまして、誰かから言われた経験がある割合は、小学生で約5割、中学生でも6割弱と高くなっております。

言われた人別に思う割合を見ますと、言われた経験のある人数は少ないんですけども、先生であったり、兄弟姉妹・友達から言われたことのある人のほうが少し高く割合として出ていますので、影響を多少受けているかなという傾向が見られるところでございます。

続きまして、32ページが教科による性別の思い込みでございます。

先ほども申し上げましたとおり、算数(数学)、理科の得意・不得意で、中学生女性のほうで、やや「男性のほうが得意」だという思い込みを持っている割合というのが出ております。

次の33ページにつきましては、国語・英語の得意・不得意でございますけれども、こちらにつきましても、「女性のほうが得意」という性別による思い込みを持っている傾向というのが約1割ではございますけれども、見られるという状況になっております。

こちらの東京都の参考を御覧いただきますと、高校生とかになりますと、約3割近い方が、そういうふうにする傾向というのが少し出ているということで、やはり年齢を重ねていくと、よりそのようにする傾向が強くなるというのが分かるのではないかなと思います。

続きまして、34ページでございますけれども、こちらは家事の得意・不得意でございます。こちらは、少し都との比較というのは、難しいところではあるんですけども、「女性のほうが得意」という性別の思い込みを持っている傾向が3割程度になっております。

次の育児のほうに行きますと、こちらでも3割から4割程度と高くなっておりますので、小学生のうちから、家事であったり、育児が「女性のほうが得意」だというふうになっている傾向というのが小金井市においてもうかがえるかなというところでございます。

最後、36ページからは自由記述ということで、今回、あなたが考える男女平等について、自由な御意見をお聞かせくださいということで、皆さんに自由に書いていただいたところ、小学校6年生からは671件、中学校3年生からは366件の貴重な御意見をたくさんいただいたところでございます。

今回、カテゴリーに分けて、それぞれ抜粋をして、こちらでは一旦主なもの、傾向として多いものを載せさせていただいているというところでございます。

私からは、説明は以上となります。

【倉持会長】 ありがとうございます。

【事務局（北村）】 事務局から補足でございます。

最後に載せました自由記述のところですけども、お手元に一覧を配らせていただきました。先日、皆様のほうにメールでもお送りしたものでございますけれども、事務局のほうでは、たくさんありますので、代表的なものとか、特徴的な意見についてピックアップして、報告書に載せようと思っておりますが、私どもの選択に恣意的なものがないとは言えませんので、ちょっと皆様に見ていただきまして、確認された上で、報告書として完成しようという意図でございます。何か御意見がありましたら、お願いいたします。

【倉持会長】 既に送っていただいているということで、お目を通していただいた方もいると思いますが、いかがでしょうか。御意見ありましたら、お願いいたします。

【小山田委員】 小山田ですが、ちょっと関係ないかもしれないんですけど、生徒たちへのフィードバックというはあるんでしょうか、この結果について。例えば、この結果を見て話す時間があるとか、そういうのは、流れとしてあるんですか。

【倉持会長】 いかがでしょうか。

【事務局（北村）】 今回、調査で小6と中3の方に御協力いただきましたので、報告書ができあがりましたら、何かしら学校のほうにはお返ししたいと思いますけれども、それをどういうふうに活用するかというのは、今後の検討としております。

【倉持会長】 つまり、こちらからは提案しないで、報告だけを渡すという形ですか。

【事務局（北村）】 今のところは、そこからどうするかということ、具体的には考えているところではないんですけども。

【小山田委員】 分かりました。

やっぱり私だったら自分が答えたものに対して、全体がどうだったか知りたいし、先生から言われた「男の子だから」「女の子だから」って、そこら辺も結構私が思っていたより多かったんですよ。今どきって結構厳しいので、そういうことをおっしゃる先生はいらっしゃらないかなと実は思っていたので、やっぱりそこら辺はかいつまんで、結果を見て、みんながどう思っているか、ある程度必要かなというふうに感じた次第です。

【倉持会長】 生徒たちも、自分の意見が多数なのか、少数なのかというのは、もしかしたら知りたいことなのかもしれないなと思います。多分興味はあるんじゃないかなと思います。

檀原委員、何かもし、あれば。

【檀原委員】 興味深く見させていただいて、まず、こうやってデータに出すと、いろ

いろ数字で見えてくるところもあるし、ただ、あんまり数字が一人歩きして考察を書くのは危険かなと思ったところも、正直言ってありました。

例えば、31ページの周囲からの影響というところで今、説明がありましたけども、東京都のデータと比較して、「先生」の割合が市で高くと書いてありますと、今、話がありましたけど、多分子供たちが一日の生活の中で接しているのって、恐らく担任がかなり長いんじゃないかなと思うんですね。6時間、給食の時間、朝、帰りの時間を合わせると、丸々8時間から9時間ぐらい、どっぷり小学校は一緒にいますので、その中で、男女という、全く差別とは別に、区別して生活する場面は当然出てくるんですね。体育の着替えであったりとか、身体測定であったりとか、あるいは、学校の生活を送る中で、男女を分けて行動する場面は当然出てくると思うんですよ。でも、今は昔に比べると本当にそういうのが減ってきて、出席簿も全部男女混合というのはかなり前から進んでいますし、あいうえお順というのは全ての基準になっていますので、ただ、やっぱり接している時間が長いと、男子はこっち、女子はこっちというような分け方も出てくると、そういったことが子供たちの記憶の中に残って、そのアンケート結果の中に、女子だから、男子だからというところで書かれている子供もいるのかなと。

東京都の調査がどのぐらいのアンケートの、例えば、文言として子供たちにアンケートをしたのか、対象にしたのがどんな子たちで、関心のある子たちでやったのか分からないんですけども。ですから、これを見ると、小金井市が先生の影響で、男の子だから、女の子だからという値が高く見えてしまうと、何かどうかなと思うところと……。

全部細かく見ていないのであれなんですけども……。

【安藤委員】 いいですか。

先ほどの話になるんですけど、アンケートのとり方に、インターネットを利用したウェブ画面から直接回答というふうになっていて、小金井でやった場合は、学校の授業内で、朝の何かの時間か分からないんですけど、タブレットで一斉に、そういう形でやったんでしょうか。東京都の場合は回答率が異様に低いから、高校生の場合。答えないのかなと思ったんですけど、それはやっておいてねと言われて、ウェブでこうやって、この画面がこうであるからねみたいに、いついつまでねというような形で、あとは本当に一斉にやるとか、縛りと言っちゃなんですけど、関与するというか、学校側が関与したりとか、保護者が関与してやったのというようなことではないアンケートのとり方なのかによって、多分回収率のところ絡むのかなというふうに思って。どういうシチュエーションというか、状況の中でアンケートを、ウェブとはいえ、とったのかなということで、やっぱり目の前で書いてと言われれば、いや応なく書くというか、いろんな意味でバイアスもかかるのか

などと思って、そこだけ東京都の回収状況の大きな数字の差、高校は小金井はやっていないんですけど、小学校でも低いじゃないですか。なので、アンケートのウェブというのは、どういう状況でとったのかなというのが分かると、その数字の回収率の低いのが、ああ、そうかと納得できるのかなと思って、ただいま伺いました。

【事務局（北村）】 事務局からですけれども、東京都のとった調査につきましては、詳しくは分からないところではあるんですが、小金井市につきましては、まずは校長会のほうで、校長先生全員に周知させていただきました。あとは1人1台タブレットがありますので、小金井市では子供たちが学校からは持って帰れないとは聞いているんですけども、恐らくは朝の時間なのか、休憩中なのか、先生のいる前で回答したのではないかと考えております。

【檀原委員】 この会議になかなか学期中出られなかったものですから、多分、私が出ていないときにこのアンケートのスケジュールとかも決まったと思うんですけども、多分、出させていただいていたら、スケジュール感なんかも事前にお話ししたかったなって、後で思ったんですね。

これが5月でしたか、ある期間にやってくださいということで、5月だから、まだよかったはよかったんですけども、かなり小中でもいろんな行事が入っている。中学校なんかは運動会を行うところもありまして、結構タイトなスケジュールの中で行った学校が多いのかなと思っています。

行い方としては、クロームブックを使って配信されたところに入りますと答えられるので、学校の先生たちは多分、協力しないとということで、これを今、朝の時間だからとか、帰りの会だからということで、そこもそのために取る時間ではないんですね。かなりタイトな中でやっておいてくださいとか、この日までにやってくださいねと、クラスによっても多分違うと思います。ある時間を取ってやるクラスもあれば、それまでに時間のあるときにやっておきなさいというクラスもあると思います。

そういった中で、この回収率はかなり頑張ってもらっていただいたんだなって、担任の先生はやったんだなって私は感想を持っています。そんな形でやられています。

さっきの続きで、もう1点もいいですか。

それで、31ページの下グラフがあるんですけども、性別に対する意識への影響の分析ということで、数字が65.4とか、64.0とか、66.3とか並んでいる中で、確かに、この数字だけ見ると、小学生の中では、先生とか兄弟姉妹に言われているのが高いんですが、この統計調査の誤差範囲のレベルかなと思うんですけども、ただ考察には、「言われた人別に思う割合をみると、言われた経験がある人数は少ないものの」と書いてあり

ながら、『先生』や『兄弟姉妹・友達』などの影響を受けている傾向がみられる。」となると、学校側の立場だとすると、先生に言われているから、こう答えたと思うんだみたいなようにとられやすいんですね、言葉だけ見ると。数字で1%とか、2%とか、東京都のほうでは兄弟姉妹が圧倒的に高く、ほとんど祖父母とか親戚と、教員も同じなんですけども、これをあまりことさら言葉で考察に出してしまうと、先生の影響は強いんだみたいな捉え方にされちゃうのは、ちょっとどうかかなと思っています、学校関係者といたしまして。

学校でも相当男女平等については意識して取り組んでいますし、さっき言ったように、区別として、男子はこっちとか、女子はこっちということは当然場面があるので。ですから、ここは多少の誤差はあるとしても、ほぼ同数であるとか、それぞれそれほど大きな違いはなかったぐらいのほうが私としてはいいかなと思っています。

【倉持会長】 ありがとうございました。

御意見をいただきましたけれども、お願いします。

【井口委員】 感想なんですけれども、まず、全体を拝見して、非常に子供たちのほうがアンコンシャス・バイアスという思い込みみたいな要素は少ないというので、すごく安心しました。もちろん、大人からそういう言葉に触れたり、自発的に体の変化とか成長に伴って、男女の違いを意識するというのはとても自然なことだと思います。また、「男の子だから」「女の子だから」の後に何が続くかというのは、こちらが想定しているよりも多岐にわたるのかなと思うので、一定数、男女の違いを意識した回答があるのは本当にごく自然なことだと思います。

全体的には、理数系の科目も、国語も男女による差はないと出ていますし、あと家事・育児も半数以上ですか、男女による差はないと出ているところを見ると、自身が小中学生だった頃よりも、はるかに解消されているなというふうに思いました。

例えば、育児に関して、育児と言ってぱっと思い浮かべるのは、乳幼児のケアをイメージすると、やっぱりお母さんがするというイメージに偏るのはやむを得ないと思うけれども、やっぱり男の子でも女の子でも、成長して力が強くなる、体力がつくと、体力の要る遊びはお父さんにやってもらいたいと思うし、そういうところで頑張っているお父さんもいると思うので。それも育児の中に含まれるということが、子供たちのイメージには当てはまらないと思うけれども、大人からしたら、子供と遊んであげるというのも立派な育児なので、育児が何ぞやというところが、もうちょっと今後、教育の中でかみ砕かれてくることによって、お父さんがやってくれている、これも育児なんだなって思えるようになると思います。あと実際、乳幼児のケアに対しても長く関わりたいと思う男性が増えてき

ているので、だんだん変わっていくとは思うんですけども。

このアンケート自体は、記述回答も本当にすばらしく、むしろ、これを大人がもっと読んだほうが良いなと思いました。それから、若い子から学んで、大人が自身のアンコンシヤス・バイアスを振り返るのにすごくいい教材になると思って、すごく貴重なアンケートをありがとうございました。

【倉持会長】 ありがとうございます。

育児に関しても、アンケートは何ぞやということをもうちよつと学習自体を……。思い浮かべるものがちよつとまだ貧弱なのかもしれません。

【井口委員】 そうですね。ちよつとそういうところとかが、自身もやっぱり育児という乳幼児のケアというのは、どうしてもメインになってしまうんですね。長いですからね、実際子育てという期間を考えると。

【倉持会長】 もしかしたら、子育てと聞くと、また、ちよつと違ったのかもしれないですね。

【井口委員】 そうですね。あとこういうものも子育ての1つですよという前提を、何となくそういうふうな授業の中で話す機会が持ててくると、ああ、そうなのかなって、みんなが広く捉えられるようになると、また、この回答も変わってくるかなと思いました。

【倉持会長】 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。もし、感想、あるいは意見がありましたら。檀原委員のほうからは、東京都とことさら、それほど大きな数字でなければ比較しなくてもいいんじゃないかという御意見もありましたが、ことさら出さなくても私もいいんじゃないかなとは思いますが、

【檀原委員】 東京都というか、先生、保護者、祖父母、親戚という並びの中で、回答がほぼ同じなんですよね。これ長い棒グラフにすれば、ほぼ同じデータなんだけども、それをことさら先生のところは高かったというふうにしなくてもいいのかなという……。

【井口委員】 優位な差があるかどうかというところですね。

【檀原委員】 すみません、感想だけもう1個追加させてください。

今、井口委員からも出たんですが、本当にこれを見ると、子供たちは、私たちが子供の頃だったり、私が教員になったばかりの頃に比べると、はるかに男女平等の意識は高まっているなど。ですから、この結果をもって、最後に総合的な総括として、どんな考察を書かれるのかなということが少し気になりました。

だから、1個1個の数字を見たデータからだ、こういう傾向があるというのは、数字の上下からすれば出てくるんですけども、東京都も含めて、小金井市の教育の中でも、男

女平等の意識の確実な改善というか、高まりというのは認められるというような形なのかなど、今、井口委員の話を聞いていても思ったんですけども。

そういった中で、では、どこが課題になってくるのかとか、逆に、どういうところが成果として出てきているのかというところを、この考察から考えていくことが大事なのかなと思います。

【倉持会長】 ありがとうございます。考察は、最後の東京都との比較のところ、学校のところ。

【ジャパン総研（地引）】 ありがとうございます。

まず、31ページの下の変更につきましては、改めて数字を確認いたしまして、有意な差異がない場合は、少し文言自体を削除するなどの修正を対応させていただければと思います。ありがとうございます。

また、全体の考察でございますけれども、今回、この調査自体をしたことが初めてではありまして、過去がどうだったかというのは、漠然とした認識からの意見にはなってしまいますので、なかなか過去と比較して、明確に傾向が変わってきているということがどこまで書けるかというのは、少し悩ましいところではあるんですけども、一応この後、骨子案のほうを皆様に御説明をさせていただきますが、そこでは、やはり改善はしているものの、一定程度、そういう思い込み、アンコンシャス・バイアスを持っている生徒がいるということと、周りから多少影響を受けている人のほうが、そういった傾向が強いというような結果は出ておりますので、やはりそれが一定程度、小金井市にもあるというところを認めた上で、そこを少し解消していくようなことを子供たち本人もそうですし、周りの大人に対してもそうですし、そこに対して、少し働きかけをしていく必要があるのではないかとということで、今回の計画の中には落とし込んでいきたいなというふうには考えておりますので、また、そこに関しましても、後ほど骨子の改定案のほうで御説明をさせていただきますので、御意見をいただければと思っております。

よろしく願いいたします。

【倉持会長】 女の子だから、男の子だからという影響が結構強く出ているのは出ているのかなというふうに思いますから、教員も含め、周りにいる大人は注意しなくちゃいけないというのは、このアンケートの結果からは十分言えてくるのかなと思いますけれど、いかがでしょうか、ほかに御意見は。

【吉田委員】 いいですか。今、言われましたように……、その前に、すごくいい分析をされていると。すごく我々にとって1つの示唆を与えているということは事実ですね。先ほどおっしゃったように、戦後でもいいんですけども、もっと30年、40年前にはど

んなデータがあったかというのを知りたいんですよね。それによつての動き、変遷というのがあると、すごく分かりやすくなったなというのは思います。

やっぱり男女というのは、肉体的な性差であると思うんですね。話は飛びますけども、おとといですか、女子ラグビーがスペインを破りましたよね。肉体的にも昔の時代と変わっているんですよね。要するに、いろんな面で、運動、スポーツについても、その差というのはかなり変わってきていると思うんです。

マスコミでも、女子バレーも昨日もやっています、かなりクローズアップしていますね。ラグビーもそうです。野球もそうですよ。ですから、そういった時代の流れを見てみたいというのが1つ。

それから、もう一つ、これはいい分析なんで、一歩進んでどうすればいいかというのを我々は考えていかなきゃいけないのかなど。それは1つは、先生方、あるいは、保護者、生徒、その三位がこれを見て、次のステップとして、いかにこれをクリアしていくか、少なくとも、よくするべきかということ、PTAかどうか分かりませんが、そういったような流れになってほしいというのはちょっと思いました。

【倉持会長】 この中にいる皆さんが考察していくということが大事なのかなど。ありがとうございます。

【檀原委員】 もう1点いいですか。このグラフというのは、このPDFで出てくる形になりますか、調査結果として、資料としては。どちらかに、例えば、市民の目に触れるというか、市民も見れるようになるという形のときに、見やすさのところなんですけども、例えば、8ページから9、10、11ページと、「男の子だから」「女の子だから」と兄弟姉妹に言われたことがあるというところで、ずっと9、10、11ページとクロス集計が出てきますよね。そのときに、例えば、9、10ページを見ていくと、これが何に対するクロス集計かというのがちょっと見づらくなっているなと思ったんですね。ですから、兄弟姉妹に言われた中での影響の中に、祖父母や親戚の周りから言われた経験のある子に対しての割合が出てきますよね。

ですから、そここのところの見やすさをもう一工夫していただいたほうが、このページだけ見ると、全く何のクロス集計をしているか分からなくなってしまうので、そのあたりのところを分かりやすくしていただいたほうが誤解が生じないかなど思いました。

【倉持会長】 それでは、自由記述に載せるものをカテゴライズしていただいたんですが、これでいいのかどうかということとはよろしいですか。大丈夫ですか。

差別の撤廃、それから、個性・意思の尊重、社会全体への意識改革と現状認識、学校生活、働き方・家事・育児、性差の認識と区別の必要性、能力の尊重というものを立ててい

ただいております。このような分類で見せていくという形でよろしいでしょうか。

【事務局（北村）】 一覧を少し文字が小さいですけれども、お配りしましたが、少し薄みがかった色がついているのが事務局のほうでピックアップした意見になっています。事務局目線でピックアップしていますから、これが正解とか不正解ということではないんですけれども、これを全部載せるというのはなかなか分量がありますから、ピックアップはさせていただきますけれども、ちょっと不適切とか、これはどうかというのがありましたらという思いで提案しています。

特にないようでありましたら、現状の案のほうで冊子化していこうと思っております。

【倉持会長】 大丈夫でしょうか。

【降旗委員】 あまり大した意見ではなくて申し訳ないですけど、特につけ加えてほしいものとか、削除してほしいというものはございません。

ちょっと気になったのは、この36ページの表を見ると、興味を持って見たのが、小学生と中学生の違い。何が変わっていくのかなと見たときに、小学生は、単に漠然と差別の撤廃みたいなどの自由意見が多いのか、小学生だから、まだ差別という内容まで深く踏み込めずに、差別というところで集約して、意見が多かったのかなというふうに見ているんです。

中学生になると、個性とか意思の尊重みたいなどを少し学んだというか、考え方が深くなって、そういう視点で細かく意見を書かれているのかなというふうに見たんですね。

あるいは、6番の中学生のところは、性差の認識と区別の必要性。区別の必要性みたいなところまで考えが及んでいるというように思えるんですね、この表を見ると。そうして見たときに、何か中学生の意見で、No.2の個性とか意思の尊重という、どんな意見があったのかなと思って、見ようかなと思ったんですけども、数的にも、内容的にも、これといったようなものがピックアップされていないように思えたんですけども、そういう意味で、こっちの細かい表を見てみて、何か拾えるかなと見たんですけども、あんまり拾えるものはなかったなと思うと、ここからが感想ですけども、そうは言いながら、中学3年生のNo.2のところ、意見が97件もあったということが、拾ってきた自由意見の中に反映できないのかなみたいに思いましたという、具体的な方策はありません。

同じ意見が多かったのかなということなのかもしれないんですけども、同様の意見が多かった、たくさんありましたというのは、この表の中からは拾えないんですけども、目的がそうではなくて、主立った意見ということで拾っているのであれば、これはこれでいいのかなというふうに思いました。

【倉持会長】 御意見、ありがとうございます。

何かもし、分類したもので御意見があれば。

【ジャパン総研（地引）】 ありがとうございます。

今回、ピックアップをさせていただくときに、おっしゃっていただいたように、意見の傾向として多く挙げられていたものを、まず抜粋をするということと、あとここに載せているものは、その中でも、各個人の子供たちが書いてくれた意見をそのまま載せてしまっているというところはありません、なので、同じような傾向の意見の中で、どれを載せるかというのには、多少こちら側の選択というのはあるというところは正直なところにはなりません。

ですので、もう少し今、おっしゃっていただいた個性であったり、意思を尊重しましょうねというのは、本当に個人をもうちょっときちんと尊重してほしいというような意見が大半にはなりますので、そういった傾向の意見が載っているというような形にはなっています。

あとは、少しその中でも、これはちょっと系統が違うようなものとかも載せているというところにはなりますので、ただ、個人の子供たちが書いた意見をそのまま今、載せてしまっていて、文章として丸めていたりとか、全く触っていないんですね。御意見として、教育委員会のほうで御確認いただいたときに、子供たちの意見をそのまま載せるということは、子供にとって自分の意見が選ばれた、選ばれなかったという、そういう思いを与えてしまう可能性もあるので、ピックアップされたから正解だった、選ばれなかったから間違っているんだというふうに、子供たちに思わせてしまう可能性も考慮したほうがいいんじゃないかという御意見等もいただいているところでして、それで悩んではいらなくても、代表的なものを抜粋して掲載をしているものですよというのを一番、36ページの文章の頭のところに載せるという形で、現時点では対応をしていきたいなと思っているところではあるんですけれども。

逆に、皆さんも御覧いただいて、今の話とかも聞いていただいて、それであれば、やっぱり子供たち一人一人の意見を抜粋して載せるのではなくて、もうちょっと丸めて、こういう傾向があったというふうにしてしまったほうがいいんじゃないかですとか、そういった御意見も1つかなというふうには思っておりますので、後出しで大変申し訳ないんですけれども、そういう視点からも、お気づきになった点、御意見をいただけるととてもありがたいなと思っております。

【倉持会長】 こうした生の記述が載っていると、本当に小中学生の意見が反映されていいなというふうに思うんですけど、また、どういうふうを考えているんだということがリアルに分かっていいなとは思いますが、ただ、中学校3年生の意思の尊重のところ

が、97あるうちから、これなのか、もうちょっと何か個性・意思の尊重みたいなものを書いていた人はいないんですかというのは。

小学生でもこんなふうに考えられるんだとか、中学生でもこんなことを考えられるんだということを知る上では、やっぱり生々しいのが載っているのがいいのかなというふうには思いました。

【安藤委員】 私は、やっぱり子供がいっぱい書いているじゃんというか、本当に自分で書くといった、自分の言葉で、もちろんいろいろなところから学習したりとか、人から聞いたこともあるんだけど、それを自分で書く、一応自分の意見として書くということが教育的に物すごく大事なことだし、先ほどの懸念で、これが正解とか、選ばれた、選ばないという、そのことを超えて、全部は載せられなかったけれども、主立ったものを載せましたということでも、別に正解とか、そういうことじゃないんだよということが本当なら、フィードバックするんだったら、子供たちに、ただし書も含めてだと思んですけど、やはりそのまま生の言葉を載せるのが子供の意見の尊重だと思いますけれども、重ねて言います。

【井口委員】 原文のまま載せるというのは私も賛成ですし、それと同時に、やっぱり考察あるいは総括みたいな取りまとめも必要かなと。これを読むと、一つ一つの回答は入ってくるんですけども、結局何だったっけということになってしまっただけ。解釈はもちろん人それぞれなんですけれども、集計いただいた方々であれば、全体像が浮かび上がってくると思うので、グラフに対するコメントと同じような形で、こういう傾向があった、あるいは、カテゴライズしたもので、こういうものが多かったというようなまとめでもいいのでは。誘導し過ぎないというレベルは難しいんですけども、何かしら考察は添えていただくことが望ましいかなと思います。もちろん御負担があるようでしたら、ご放念ください。

あともう1点、さっきのグラフのほうのところ、戻ってしまって恐縮なんですけど、全体の中には性別を回答していない子も含まれていて、男性です、女性ですと回答した人が数として出て、全体から男性、女性の数を引いた数が回答していないという、そういう解釈でよろしいですか。

【ジャパン総研（地引）】 性別を回答しないと回答した子と無回答の子といるんですけども、引いた差がその方たちになります。

【井口委員】 それはどこか冒頭で触れておいたほうが良いと思います。

【ジャパン総研（地引）】 すみません、ちょっと抜けておりましたので、それは調査結果として追加させていただきます。

【井口委員】 お願いします。

【倉持会長】 ありがとうございます。ほかに御指摘等あれば。

【牧野委員】 単なる感想なんですけれど、37ページの真ん中より下の個性・意思の尊重の上の部分なんですけど、中学3年の子か、「女の子だから身だしなみや言葉遣いがきれいじゃないとだめみたいな風潮はやめてほしい。」という意見なんですけれど、これって「女の子だから」と書かれていますけど、でも、実際問題、身だしなみや言葉遣いが汚いと、自分の価値が下がるというか、これは男女ともに身だしなみや言葉遣いがきれいというほうが、現実問題として生きていく上で、自分の価値を上げるというか、育ちのよさが分かるというか、信頼に結びつくのではないかなと、お子さんでは無理かなと思いつつも、私はそう思いました。

あと、40ページの学校生活の小学校6年生の方が「男子更衣室を作ってほしい。」と書いてあるんですけど、これには本当に胸を打たれる思いがして、よく卒業アルバムにも、修学旅行で男子がお風呂に入っている写真が載っていましたけれど、今現在ではそういったのは載せていないのかもしれないんですけど、男子だったら裸でもいいんじゃないかみたいな、男児の性というのはすごく軽んじられてきたんじゃないかなと思いました。それが成人になっても続いたりして、自衛隊とか、ああいう男性が多いところの職場でいじめになるようなところにつながっているのではないかなと、個人的に思いました。

あと41ページの上の中学校3年生の方が、「長距離走の距離を男女ともに1,500m、または1,000mに統一する。」ってあるんですけど、私は走るのがすごく苦手なので、これはとても嫌な案だと思いました。

【倉持会長】 ありがとうございます。男女問わず選べるようにするとか、そういうことなんですかね。女の子だからじゃなくて、人として身だしなみを整えるということですかね。

ありがとうございます。

【眞鍋副会長】 今のお話、少し前にあった男性・女性と回答していない、または分からないという、今、ざっと計算するだけでも50人ずつぐらいいるかなというところで、自分が大学生さんとか様々なところで、同じようにその他とか、そういうものをつくったときよりも大分多いなという印象を持つんですね。

50人なので、ちょっとどうかなというのと、やってみないと分からないところはあるんですけども、やっぱりその人たちが一番しんどい目に遭っているような気もして、もし、それが出せるかというところから、50人しかいないというのはあるんですけども、これが集計に入ると、その人たちはどんなふうに感じているのかということがより鮮明に

分かるというか、100いないので、パーセントを出すと、何か変な感じはするんですけども、例えば、だからと言われているというようなことであつたりとか、そういったことがその人たちにとってどう経験されているかの一端が見えるのかなあというふうに思ったところが1つです。

それとは重ならないな。最初のほうをささっと見せていただいたときに、例えば、「男の子だから」「女の子だから」と思うことがあるとか、性別で向いている仕事はあるかどうかというようなところで、結構都と比べてとかじゃなくて、実は結構男女差があつて、男子のほう結構センシティブにというか、男の子だからというふうに思っていたり、適性があるというふうに考えていたりする傾向があるなあというようなことを思いました。

その上で、言われたことがある経験を見たときに、ほとんどのものは、家族とか親戚とか、そういったところに関して言うと、割と女の子のほうに言われている経験があるんですけども、学校だけ逆転、特に小学校で逆転していて、男の子だからというのはやっぱり言われているという経験があつて、一般的に、女の子はこうじゃなきゃ駄目でしょうとか、女の子を抑制するような形で言われているケースを想像しがちなんだけど、そうではない男の子たちの経験というのが、男の子たちのほうが、何か男の子たち、ちゃんとしなさいと、小学校のときによく男の子のほうに言われがちなんです。それは、男の子たちが実際問題として、割とはっちゃけているのでというようなことをよく言われるんですけども、それにしても、中学校へ行っても若干まだその差があるので、もしかすると、先ほどあつたように、男の子たちの経験する問題というのも出つつあるのかなあというようなことを少し考えました。

そういう意味では、これ以上やると、もうないから難しいと思いつつ、場合によっては、当てはまるの人たちだけでも、男女別みたいなもので出していくとかというほうが、クロス集計、9ページからのところとか、そういうのもあつてもいいのかなあと思ったけど、大変になるからいいやと思ったりしているという、集計大変ですよあというのがあつて、全然そこまでとは思わないんですけど、そういう興味を持ったという感じではあります。

平等になっているんだけど、実際には、やっぱり男の子と女の子の経験している事柄みたいなものは大分違うように思うので、その中で、むしろ今、男女共同参画とかやると、女の子たち、頑張りなさいとか、女の子たちには自由があるよという話は割と伝わっているんだけど、男の子たちには、それがむしろ脅威としてしか感じられていないケースとか、そういうものも多いように思ったので、そういうことがあるのかなあ、最初のほうのデータを見て思ったというところです。

【倉持会長】 ありがとうございます。いろいろ貴重な御意見をいただいているところ

ですけれども、ほかにはよろしいでしょうか。

【ジャパン総研（地引）】　　ちょっと報告をさせていただきます。

「回答しない」の割合がありましたので、すみません、口頭になりますけれども、一個一個お伝えだけさせていただきます。

小学生で923人中、「回答しない」と答えた方は45人いらっしゃいますので、割合で言うと4.9%となります。全くの不明の回答が4件、0.4%という割合になっています。45件ありましたら、クロス集計としては、耐えられるかなどうかというところにはなりますので、これのさらにクロスとなると、ちょっと厳しくなるので、クロス集計の回答しない子たちがどういう傾向であったかというのは、お出しはできるかなと思いますが、それをどう捉えるかというのは、なかなか難しいところではあるかなと思います。

中学生でございますけれども、中学生は、623件中33名の方が「回答しない」と答えていますので、5.3%になります。全くの不明の回答が3件で、0.5%となっております。

すみません、補足でございました。

【倉持会長】　　回答しない割合については載せていくということですかね。

【ジャパン総研（地引）】　　性別の回答の単純集計の問いに関しましては抜けておりましたので、それは追加をさせていただきます。それぞれの個別のグラフの中で、男性、女性、回答しないというところのグラフまで追加していくまでは、なかなか数としては難しいのかなと思ってはいますので、でも、事務局のほうにはクロス集計という形で、回答しない方の結果というのもお渡しはしていますので、それを集計表としてお配りすることも可能かなと思いますので、あとは回答しないと答えた人がどういう傾向かというのは、そちらを見ていただくと、御確認をいただけるのかなと思っております。

【倉持会長】　　また、私たちがつくらなくちゃいけない行動計画を策定するとき、必要に応じてそういうものも見せていただけたらと思います。

あとはいかがでしょうか。今、眞鍋委員からの男性のことに着目をしたいなんていうところも、考察の中に含まれたらいいのかなというふうにも思いますけれども、ただ、この自由記述については、取りあえず、これをこの形で載せるということで大丈夫でしょうか。それでは、そのようにしていただきたいと思います。

あとこの見せ方、ここで今回載せていただいたものについては、ちょっと考察を加えたりしていただいて、事務局で微調整していただき、会長・副会長のほうも確認して、公表していくということ、そういうプロセスでよろしいでしょうか。

それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、次に、イ、骨子案についてと、ウ、体系案についてをまとめて議題としたいと思えます。

その前に、6月16日に自主勉強会をさせていただきましたけれども、7名の方が参加していただきました。そちらで出た意見について、事務局のほうに報告して、質問をしていたことがありますので、事務局から回答いただければと思えます。お願いします。

【事務局（北村）】 それでは、資料4、資料5の説明の前に、6月16日に自主勉強会をしていただきました。ありがとうございます。こちらのほうで出た御意見につきまして、正副会長のほうからいただいておりますので、回答を簡単にさせていただきます。まとめて口頭ですみませんが、お答えさせていただきます。

まず、職員アンケートの職層ごとの回答率というところが話題になったかと思えます。職層別の回答率がどうかというところ、あとは、職員アンケートのほうの91ページ以降、ことばの認知度というのがありますけれども、ここの回答者の職層別の人数を知りたいということで、ご要望いただいております。

以上2件につきましては、7月8日に、メールで皆様のほうに資料を送っておりますので、そちらのほうを御覧いただければと思えます。

次に、職員アンケートにつきましては、そもそも職員が会計年度任用職員が多くて、正規の職員が忙し過ぎるのではないかという御意見があったとお聞きしております。

こちらは、職員アンケートの回答数が会計年度任用職員が一番多かったことから、こういった御感想があったのかと思っておりますけれども、回答率で見ますと、一番回答率が高かったのは再任用職員でした。2番目が主任職、3番目が主事職と続きますので、正規職員の回答率が会計年度任用職員を下回ったというわけではございませんので、こちらは誤解を解いておく必要があると思えますので、よろしく願いいたします。

また、縦割りであって意見が共有しにくいのではないか、会計年度任用職員への研修の充実をといった御意見があったとお聞きしております。

会計年度の方への研修については、例えば、文書実務研修ですとか、経理実務研修、接遇力向上研修とかメンタルヘルス研修などの一般事務として必要な研修については、受けられるようになっているほか、各職場において専門的な業務になりましたら、そちらの担当のほうで専門研修があると伺っております。

続きまして、市が取り組んでいることへの認識が市民には薄いのではないか、市民の意識を啓発するような施策ができていのかどうか、現市民がどんなことを考えているのか、自由記述を読み込む必要があるといった御意見をいただきました。

こちらにつきましては、市としての普及啓発がまだまだ十分ではないということを担当

としても感じているところでありますので、今後も課題としていきたいと思っております。

また、自主勉強会後には、眞鍋副会長のほうから、男性の生きづらさ、更年期、相談窓口、こういった視点も必要ではないかというような御意見をいただきました。

現状、市では男性向け相談というものを設けておりませんが、東京都のほうでは区市町村の要望を受けまして、男性相談の拡充が検討されているとも聞いております。次期計画のほうで、どのようなことができるかということは考えていきたいと思っておりますので、このような回答となりますが、よろしく願いいたします。

【倉持会長】 ありがとうございます。

今、御回答について重ねて何か御質問があれば。会計年度任用職員については、市が取り組んでいる男女共同参画についての研修ということは、あまりなされていないという、会計年度任用職員に男女共同参画に関する研修の機会というのは、今、ここに挙がっている、接遇……。

【事務局（北村）】 事務の能力を向上する形の研修はありますけれども、男女共同参画という研修については、正規職員にのみ市町村職員向けの合同研修会がございまして、そちらのほうで、対象者に募集がかかって行くことはできるんですけれども、会計年度任用職員につきましては、そちらの研修対象者となっておりませんので、恐らく男女共同参画についての研修というのは行われていないということだと思います。

【倉持会長】 機会があればいいですね。

よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、次に、資料4と資料5をジャパン総研様から説明いただきたいと思っております。お願いいたします。

【ジャパン総研（地引）】 よろしく願いいたします。まず、資料4のほうから始めてまいります。こちらは大分時間も少なくなってきましたので、すみません、少し説明をはしょらせていただくかもしれないんですけれども、お願いいたします。

まず、骨子案でございます。ページをおめくりいただきまして、目次が2枚目にあるんですけれども、こちらを御覧いただきますと、第1章が計画の策定に当たってということで、計画策定の趣旨、位置付け、性格、期間、計画の策定体制まで載せております。

第2章が小金井市の現状といたしまして、人口等の推移ということで、統計データから見る小金井市の姿、また、2番目として、第6次男女共同参画行動計画期間の取組と課題という取りまとめを載せるページになっております。

第3章が計画の基本的な考え方といたしまして、基本理念、基本目標、計画の体系を載せる章となっております。本日は、骨子案といたしまして、この第3章までを皆様に

お示しをさせていただきます。

では、また、ページをおめくりいただきまして、第1章でございます。

まず、1ページ目が計画の策定に当たってということで、計画策定の趣旨でございますけれども、こういった経緯があって今回の計画を策定したかという内容載せているところでございます。

続きまして、2ページでございます。ここからは、男女共同参画をめぐる近年の動きといたしまして、まず、1つ目が社会情勢を載せております。

ここで1つだけ訂正をさせていただきます。2ページ目、2番目のジェンダー・ギャップ指数がございしますが、ここから4行目になります。125位から今、「後退」というふうに書かせていただいているんですけども、125位から118位になりましたので、「前進」となりますので、後ほど「前進」と修正をさせていただきたいと思っております。失礼いたしました。

続きまして、国の動きということで、今、第6次の国の計画をつくっております。夏頃に素案ということで、そろそろ出てくるかなと思っておりますが、そこで内容が確定し次第、文面等も更新してまいります。

そのほか3ページにつきましては、前回の会議のほうでお示しをさせていただきました、第6次計画以降の新しい法律等の改正の動きにつきまして、文言等でまとめているページでございます。

5ページからは、東京都の動きということで、都の計画の内容についてまとめております。

続きまして、6ページ目でございます。こちらでは、計画の位置付けということで、こういった計画を位置づけていくかということを書いております。計画の位置付け、一番下の◆印になりますけれども、本計画の一部は、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づきます市町村基本計画として位置づけているところでございます。

3番の計画の性格でございますけれども、こちらの図の中に、第7次男女共同参画行動計画という少し黒い枠があると思っておりますけれども、その上から3つ目のところに、先ほどの困難な問題を抱えるところなんですけど、計画の名称といたしまして、小金井市困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画ということで、計画の名称を定めております。

続きまして、7ページ目は計画の期間ということで、令和8年度から令和12年度までの5か年の計画として位置づけているものでございます。

続きまして、8ページ目は計画の策定体制ということで、こちらでは、市民意識調査で

あつたり、子供の意見聴取を実施した概要についてを掲載するところと、あとはこちらの審議会の開催をすること、また、今後行いますパブリックコメント、市民懇談会の実施につきましてもこちらに掲載をしまして、どのような形でこの計画をつくっていったかというのをこのページにまとめていきたいと考えております。

続きまして、9ページ以降は、人口等のグラフになりますので、こちらは、基本的に現行の計画に載っていたデータのほうの更新をさせていただいております。こちらにつきましては、後ほど御確認をいただければと思いますし、また、こういったデータを載せたほうがいいのではないかという御意見等もありましたら、頂戴できればと思いますので、お願いいたします。

では、少しページが飛びまして、16ページをお開きください。こちらが2番目の第6次男女共同参画行動計画期間の取組と課題でございます。こちら令和3年度から今、御覧いただきます令和6年度までの推進状況調査から、主に重点施策等の進捗状況につきまして、第6次計画の目標ごとにまとめたものでございます。

基本目標Iにつきまして、重点施策ということで定めている施策があると思うんですけども、かなり取組の進捗状況が多岐にわたりますので、今回、主に重点施策に関する取組につきまして、進捗状況の取りまとめをさせていただいたところでございます。

次に、アンケート調査結果よりということで、この基本目標Iに関係するアンケート調査の結果から、ともに次の計画をつくるに当たりまして、確認すべき内容について載せているところでございます。

現行の計画ですと、それぞれのアンケート調査結果につきまして、グラフのデータも併せて載せていたところになるんですけども、そうしますと、少し前段のページが多くなってしましまして、取組自体にページをかなりめぐりませんと、そこに届かないというところはございますので、今回、一たん文章だけで載せさせていただいて、資料編のほうに、ここで活用したグラフのデータをそちらに資料として載せていくということを考えております。

それだとやっぱり見づらいので、ここにグラフが全部載っていたほうがいいというような御意見もあろうかと思っておりますので、そちらも委員会で御意見をいただければと考えております。

17ページの中段のところにとりまとめということで、まとめ・今後の課題ということで載せているところでございます。

このような構成で今回、取組と課題のページを作成させていただきました。

大きな方針としまして、やはりアンケートの結果等、そこまで大きな変化というものは

今回見られておりませんので、この今後の課題・まとめにつきましては、現行の計画の内容等も踏まえて書かせていただいているところではございますが、先ほどの小中学生のアンケートの結果等も踏まえまして、その内容等を追加しているところでございます。

同様に、基本目標Ⅱと基本目標Ⅲにつきましても、同じようにまとめをさせていただいております。

21ページにつきましては、小金井市における市民参加による推進事業ということで、こちら現行の計画にも掲載をしているものでございますけれども、小金井市において市民参加による事業についてもこちらに載せさせていただいております。

こちらにつきましても、基本、現行の計画に載っているものをそのまま抜粋させていただいているところがございますので、こちらにつきましても、こちらを載せたほうがいいのではないかなというものがございましたら、御意見として頂戴できればと考えております。

次に、23ページ目でございます。第3章の計画の基本的な考え方でございます。

基本理念につきましては、こちらは現行の計画から引き続きまして、人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現をめざしてとさせていただきます。

少しグレーの網かけをさせていただいているので、ちょっと見えづらいところがあるかもしれないんですが、そこが少し変更点になっておりまして、もしかすると見えないかもしれない、見えないですね。すみません、ちょっと説明だけさせていただきます。

まず、一番上、「本市がめざすべき男女共同参画社会は」とあるんですけども、こちらの文言は、この23ページ目と、あと1ページ目の計画の趣旨のところでも、男女共同参画社会の定義というものを書かせていただいているんですけども、その内容が少し1ページ目と基本理念の文言でそごがありましたので、そこを合わせたほうがいいのではないかなということで、この『すべての個人が互いにその人権を尊重し、認め合い支え合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができ、また、一人ひとりが輝いて生きることができる社会』です。』ということで、統一をさせていただいたという修正点になります。

続きまして、3段落目の「一つめのテーマは『人権尊重』です。」と書かせていただいておりますけれども、その下の2行目のところに、「性的少数者等」ということで、その文言を追加させていただいております。

続きまして、その次の段落の「また、本計画策定にあたり実施した」というところの段落の文章が今回の追加点になっておりまして、「子どもの頃から『性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）』を持っている状況が明らかになりました。男女共

同参画社会の実現に向けては、このような意識を変えていくことも重要です。」という文言を追加させていただいております。それ以外につきましては、大きな変更というのは行っておりません。

続きまして、24ページ目でございます。これが基本目標となります。

基本目標も今回3つ掲げておりまして、こちら第6次の計画から変更はしておりません。これにつきましても、少し文言の修正等をさせていただいております。

基本目標Ⅰの1行目、「人権と多様性が尊重される社会づくりに向け、」ということで、ここが「男女平等意識の醸成を図り」となっていたんですけども、「多様性が尊重される社会」という文言がございますので、ここを「男女平等」から「ジェンダー平等」という表記に変えることを御提案させていただいております。

また、その後、「固定的性別役割分担意識」とありますが、その後ろに、「性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」という言葉を追加いたしまして、役割分担意識とアンコンシャス・バイアスの解消ということで、文章をつなげております。

次に、2段落目の「また、」から始まる文章でございますが、その文章の3行目、「もに、ストーカーやセクシュアル・ハラスメント」と続くところですが、「性犯罪・性暴力、虐待等」という文言で、こちらに「性暴力」という言葉を追加させていただいております。

次の「さらに、」という文言でございますが、ここは完全に新しく追加したところでございます。『小金井市困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画』に対応して、「環境を整備します。」ということで、文言を追加させていただいております。

基本目標Ⅱにつきましては、ここが少しだけ表現を変更しているんですけども、「男女がともに、」という1行目のところですが、「家庭生活、仕事、地域活動等、あらゆる分野にバランスよく参画し」ということで、文章を修正させていただいております。

次は基本目標Ⅲでございます。ここが一段落目の上から3つ目、「立案・実施が可能となることから、市民参加と協働のもとに男女共同参画を推進します。」という文章に書換えをさせていただいております。

また、「また、」の文章ですけども、ここも2行目のところでして、庁内で「職員」という言葉を追加しまして、「男女共同参画」の後に、「及び働きやすい環境づくりを推進します。」ということで、職員の方の男女共同参画と働きやすい環境づくりを推進するという文言に少し変更させていただいているところでございます。

続きまして、計画の体系になりますけども、こちらにつきましては、資料の5のほうで説明をさせていただきます。

こちら小さくて、見えづらくて大変申し訳ないんですが、こちらは一番左側が国の第5

次の計画になっております。こちら第6次が今、作成中になりますので、こちらも新しい方向が出て、全く方針を変えていかなければいけなくなった場合は、また検討したいと思うんですけども、現時点では特段、第5次の計画ということで載せております。

その次が都の現行の計画になります。

その次が市の第6次、今の計画になっております。

その次の右側にあるのが第7次の行動計画の背景の案ということでお示しをしているところでございます。

まず、一番下のほうから説明をさせていただくんですが、四角の枠で囲ってある「困難女性支援法に基づく」という左側の四角の枠があると思うんですけども、今回、この困難女性支援法に基づく計画を位置づけるに当たりまして、どこにそれを位置づけるかというのが1つポイントとしてございます。狭義、狭い意味での困難女性に関する取組というのが、取組ですと、Iの⑥の「様々な困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備」、ここが該当するかというふうに考えられます。

ただ、広い意味で取る場合は、今回、マークで示しておりますけれども、例えば、Iの③の配偶者等からの暴力の防止と被害者支援、その下のストーカー、ハラスメント等への対応と対策、また、生涯を通じた心と身体健康支援、そういったところにも、この困難女性に関する取組というのが該当すると考えられます。

今回、小金井市におきましては、広く困難を抱える女性等を支援するという考え方から、この基本目標Iの3番から6番までを、この困難女性に基づく計画として位置づけるということを御提案させていただいているところでございます。

続きまして、その右側の四角の中に移ります。今回、基本的には、この基本目標の3つと、また、その下にぶら下がる柱立てというのは、現時点では大きな変更をする方向というのはございませんが、少しずつ文言等を修正させていただいておりますので、そちらについても提案させていただきます。

まず、①番、1つ目、I-1の人権尊重・男女平等意識の普及・浸透でございますけれども、こちらは、この表自体には出てきていなくて大変分かりづらくて申し訳ないんですが、この下に施策の方向というのがぶら下がっておりまして、そこに(3)番で、多様性への理解の推進というものがございます。そのため、その下に多様性の理解の推進という文言がぶら下がっている中で、男女平等意識とまとめるのがやや適さないのではないかと、いうふうに考えまして、今回、男女平等意識という言葉に改めるということを御提案させていただいております。ジェンダー平等意識ですね。すみません。

続きまして、2つ目でございます。I-4に、ストーカーやハラスメント、もともと

「虐待等への適切な対応と対策」という施策になっておりますけれども、虐待自体がDVとの関わりが強いという考え方に基きまして、この虐待に関する施策をI-3の配偶者の暴力の方針のほうに移動させていただくということを提案させていただいております。

続きまして、3つ目が、I-4、こちらにつきましても、同じくストーカー・ハラメントのところなんですけども、第7次の計画から性犯罪・性暴力への対応を取組に含めたいという考え方から、この主要課題のタイトルに「性犯罪・性暴力」という表記を追加するという、この3つの修正につきまして御提案をさせていただいているところでございます。

最後、ページの上段に移っていただきまして、重点の取組になりますけれども、先ほど小学生向け、どういうふうに総括するかという御意見がございましたが、やはり小学生の頃から多少のアンコンシャス・バイアスを持っている状況というのがうかがえましましたので、第7次では、この子供のアンコンシャス・バイアスの解消に向けまして、子供に向けたジェンダー平等意識の普及・浸透というものを少し大きな取組として取りまとめを行い、子供であったり、周りの大人に対する啓発を行うような事業をこれに位置づけまして、力を入れていくべき取組として、この重点取組というものを徹底していくことを御提案できればと思っております。

そのほか、重点施策というものはそれぞれございますので、これを第7次の計画でどれを重点施策にしていくかどうかというのは、また改めて、次回以降に御提案をさせていただければと考えております。

少し長くなりましたけども、説明は以上となります。

【倉持会長】 ありがとうございます。

事務局のほうから補足は何かありますでしょうか。

【事務局（北村）】 1点補足をさせていただきます。

前回の審議会で、降旗委員のほうから「人権教育・啓発に関する基本計画というのはここに入ってこないのか」という御質問をいただいたかと思えます。

人権教育・啓発に関する計画の部分でございますけれども、平成12年に国のほうで、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律というものが施行されておまして、この第7条で、「国は施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本的な計画を策定しなければならない」と規定されておりました。そのため、国のほうでは、基本計画が策定されているところでありまして、地方自治体には策定義務は課されておりませんでしたので、本市では基本計画というところは策定されておりません。

ただ、計画はありませんけれども、例えば、人権について教育面のほうでは、東京都の

人権施策推進指針に基づき、人権教育を推進していきまして、市の計画、第3次明日の小金井教育プランのほうでも、人権教育の推進というものが施策の中でうたわれております。

また、人権の啓発面では、広報秘書課が所管しているところでありますけれども、人権侵害に対する相談窓口である人権・身の上相談、また、人権週間にちなんだ啓発活動を行っております、男女共同参画行動計画の中の事業No.1ですとか、No.5のほうに講演会などの取組が入っているところでございます。

委員の御質問につきまして、補足は以上でございます。

【倉持会長】 よろしいでしょうか。

それでは、今、御説明がありましたように、基本理念がこれでいいかということと、それから、基本目標を3つ挙げていただきましたけれども、この骨子でいいのかどうかというところを御審議いただきたいんですが、いかがでしょうか。御質問も含めて御意見がありましたら、お願いいたします。

【檀原委員】 取りまとめ、ありがとうございました。

先ほどのことと関連してくるんですけども、今の骨子案の中の17ページ、真ん中のこの小中学生の性別による無意識の思い込みという欄のところですけども、質問なんですけども、この2番目の◇印で、これは学校に関係するところなので、特に先生、親（保護者）、祖父母や親戚など云々と書いてあって、こういった経験がある人ほど思い込みがある割合が高い傾向にあるということで、先生が一番最初に来ているんですが、この一番最初に来ている根拠は何かなというところなんですけども。

さっきの31ページのところですね。例えば、まず、男の子、女の子だからと言われていた経験については、断トツで保護者が多いんですね。東京都のほうでは、保護者が教員の2.4倍ぐらいなんですよ、言われている経験ですね。あと祖父母、親戚のほうは1.4倍ぐらいというところで、ここに先生が頭にきていると、先生の影響がまずたくさん言われていて、高いんじゃないかという印象がかなり強くなってしまおうという点と、その下のところのクロス集計ところでのことについて、さっき言ったように、ほぼデータの的には変わらないデータなので、ここに載せるんだとしたら、保護者、兄弟姉妹、友達の影響が一番高いという内容になってくると思うので、その点、ちょっと誤解がないようにしていただきたいなというところですよ。

だから、ここに書くとしたら、男の子だから、女の子だからと言われていた経験は、保護者、親戚、祖父母が最も高いと。その影響が出ているのが、それでクロス集計をした結果、兄弟姉妹、先生ということも出てくるんですが、そこの部分は本当に差はないので、その点、誤解がないようにしていただきたいなと思います。

【倉持会長】 ありがとうございます。

先生方が一生懸命やっている中で、ちょっと誤解を生むような……。

【檀原委員】 これですと、学校の影響がでかいのは、悪いことではないと思うんですけども、先生の影響で子供たちが変なバイアスがかかっているみたいに捉えられかねないので、やっぱり保護者の影響が一番でかいというところではないかなと、あるいは、兄弟姉妹から言われたことが何か残って、バイアスがかかっちゃうということもあると思うので、その辺、事実に基づいた形で書いていただきたいなという意見です。

【倉持会長】 ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

この基本理念、基本目標、骨子でいいかどうかということですね。文言が多少入れ替わって、第6次と比べて修正、加筆してあるところもありますけれども、そして、重点取組は、子供に向けたジェンダー平等意識の普及……。

【井口委員】 やはりこのアンコンシャス・バイアスのところは難しいなと。書き方も難しいなと思うのは、確かに、一定数子供のうちに無意識の思い込みがありますという結果は出ているけれども、それほど悪い結果ではなかったという認識もあり、このアンケートから浮かび上がったのは、とにかく大人由来、先生方と違ってカテゴリーじゃなくて、大人から何か刷り込まれたということが浮かび上がっているという印象を受けたというのが私自身の感想の中であつたので、全体としては、大人に対しても、社会全般に向けてアンコンシャス・バイアスの解消に向けてと、さっき御説明があつたので、子供だけじゃなくて、大人に対しても啓発をしていくというのは、そういうふうを受け止めているんです。

だから、書くならやっぱり……。解消……。何か性別で向いている仕事と向いていない仕事があると思うというのが、思い込みとも言い切れないというか、そう感じる事自体は決して悪いことではない。例えば、やっぱり深夜に及ぶ道路工事の重労働に女性が入っていけるかという、どこかしら限界はあるかもしれないとか、いや、そんなことはないんですという、そういう議論をすることはすごく大事なので、解消というのは、そういうものを全部撤廃していくということであつて、それが目的なのか。そういうものに対して理解を深めるとか、もう一歩進んだ取組ができるんじゃないかと思います。さっき吉田委員がおっしゃったんですけれども、このところは、ごめんなさい、もうちょっと整理してから言うべきでした。ちょっと引かかるなというところがあつたので、もしあつたら、また、メール等で意見を整理して触れさせていただきます。

ちょっと難しいなというので、絶対的に違う性別によるもの、生物学的に見た性別の違いというもの両方でバランスをとって教育していかないと、やっぱりすごくよい解釈、

バランスのとれた解釈にいかないこともあると思うんですね。

この重点と書かれて、重点施策に掲げられているので、すごくここは書きっぷりが大事なんじゃないかなと、現時点では感じております。

実際、性犯罪というところからの被害者、もちろん男性も被害に遭っているから、そういう意味では、マイノリティーに目を向けるという意味では、男性もしっかりサポートしなければいけない。どっちの比率かという、女性のほうがやっぱり被害、困難を抱えているというのも現状で、ここには圧倒的な性別差が生じているというところがあるので、どっちも記載されているから、全体をとればバランスはとれているともとれるし、ここだけ切り取って、ここの取組だけをいざ見ていくと、何かおかしいことになっちゃうような気がするしということで、難しいです。トータルとしてはよくなると思うんですけど、もう少し意見をまとめられたら、御連絡させていただきます。

すみません、時間が足りないところを時間を取っちゃってごめんなさい。

【倉持会長】 よろしく願いいたします。大事なところだと思いますので。

ほかには。お願いします。

【眞鍋副会長】 やっぱり重点取組が子供に向けてという形になっているところにちょっと懸念を覚えていて、もちろん、最終的なところ、到達が子供ということは分かる部分はあるんですけど、先ほどの子供調査を見ても、先ほど井口委員がおっしゃったように、むしろ、大人と子供でのギャップでいうと、明らかに大人のほうが多分アンコンシャス・バイアスを強く持っていて、子供たちのほうが比較的そこから少しフリーな状態になりつつあるというか、なれているというふうにも言えると思うんですね。

そういう状態のときに、子供のほうがいろいろ問題があるから、子供だというふうに、そういう話は割と分かりやすいんですけども、子供のほうがいい状態のときに、悪い状態の大人から、子供のほうに一生懸命啓発する状況というのは、一体何なんだろうなと漠然と思ってしまって、何か子供に過度にある意味では要求しているようなイメージもちょっと持ってしまって、子供に向けてということが果たしていいのかなというのを1つ思ったところです。

けど、学校の先生みたいな話もあったんですけども、子供たちって、やっぱり何らかの家族とか親族とか、生まれて、最初の五、六年というのは保育園であったりとかもあるけれども、家族を中心にしながら生活して、その中で様々なジェンダーに関わるメッセージを受け取ったり、見ている。むしろ言われること以上に、見ていることのほうが多分、彼ら、彼女ら子供たちからすると、現実的な世界だと思うんですね。実際にお父さんはこうで、お母さんはこうだけど、うちはそうじゃなかったのに、小学校に行ってみたら、そ

うでもなかったみたいなの、ちょっと何か書いてあったりしていたので、そういう意味では、家庭の中の状況とかから、学校というところに行くときに、やっぱりそこでほかの人たちを知ったり、先生たちがその上に乗っかってくるから、非常にバイアスの強い子たちが、学校を通じて少しバイアスがなくなっていく状況になってきているんじゃないかなというふうにも思うんですね。

そういうときに、もちろん、まだまだ学校の先生方にも課題はあるんだけど、むしろ、子供たち同士の仲とか、そういうところは、確かに少しバイアスがあると思うので、そこをどうするかというときに、子供にいきなり働きかけるということが一番正しいのかというのは、ちょっと考えないといけないかなというふうに思いました。

むしろ、やはりそういう状態にあるからこそ、大人たちをしっかりとアンコンシャス・バイアス、こっちのほうが難しいわけですね。学校とかがないから、学校で先生がこうだよとか、そういうことが全然できない世界の人たちなので。でも、だからこそ、大人たちの状況を変えることのほうが重要な気がしますし、子供たちにむしろ合わせていくようなぐらいな感じかなという気もするので、いきなり子供に行くということについて疑問があるなというところですよ。

【井口委員】　　すごくきれいにまとめていただいて、同じようなことを言いたかったんですけど、ありがとうございます。

【檀原委員】　　すみません、今、眞鍋委員からもあったように、この資料の右上の、先ほど説明のあった四角の中の、子供たちのところを重点取組としていくというところについて、今、本当に眞鍋委員がおっしゃったとおりにかなと思っています。

先ほど吉田委員からもありましたけども、例えば、15年とか20年前の子供たちの意識とかをやったら、相当子供たちは改善されてきているので、それをここで、このアンケート結果をもって問題があることが分かったって、問題として浮き彫りにさせるよりは、今、お話しがあった流れでいくほうがむしろ自然かなというふうに思いました。

【倉持会長】　　ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【小山田委員】　　私もやはり子供だけでなく、全世代を含めたかたちで対応することが必要かと思います。恐らく両親がそういうことを言うということは、その兄弟とかもそういうことを言うという、そこはやっぱりまるっと全体を、世代を超えて、そういう機会を持ったほうが良いと思います。

あと1つ、この男女平等をジェンダー平等に変えましたというのがあるんですけど、そもそも、この男女共同参画という、もう初めから男女しかないわけです。この言葉を、

では、言葉尻を変えたから、中身が変わるのかというところになるとは思うんですけども、若干引っかかって、これは未来永劫この言葉を使うんだらうかという、そこら辺が疑問に思うというか、そこで、私も斜め読みしかしていないんですけど、小学生か中学生が、こういうアンケートがなくなるのが平等な世界だと書いてあったりとか、あと市役所の職員の方も、男性だったと思うんですけど、大体この男女どうのこうのと言っていること自体がもう駄目なんだという意見があったりとかして、そういうのを考えると、この男女共同という、2つしか種類がないというのが、いかがなものかと。そうは言っても、結構壮大な話になってしまったりすると思うので、それはいつも感じていることということで、言いたいということです。

あと、困難な生活に面しているのは、女性だけじゃないと思っていて、確かに、ストーカー被害に遭うのは多分9割が女性、加害者の8割以上が男性ということになっているんですけど、やっぱり男性って、何か自分が被害に遭うと、男のプライドもあったりすることでなかなか表に出ない部分もあると思うので、そこら辺をすくい上げるというような、また、言い回しで変わるとは思わないんですけども、やっぱりそういう対応も必要なのではないかなというふうに思います。

犯罪を犯すということは、それなりにやっぱり困難があって、犯罪を犯したりとかするんで、やっぱりそういうところ全体を考えると、女性も男性も一緒かなと。ただ、プライオリティーは女性にあるのかもしれないなというふうに、何の提案にもなっていないんですけど、一応そういうふうに思うわけです。

【倉持会長】 ありがとうございます。

【吉田委員】 一言。たしか小山田委員は外資系の企業にお勤めだというふうに聞いていましたけど、それは置いておいて、国際的に海外との対比というか、日本はこういった状態なんだけど、少しそういったことも調べて、何か聞きたいなとちょっと思いました。

【倉持会長】 ありがとうございます。

いろいろ御意見をいただいて、少しそこら辺を踏まえて、こちらを修正していただくということになるのかなと思いますが、よろしくお願いします。

もし、必要だったらまた、勉強会を開いて、少し意見をまとめられてもいいのかなと。

【安藤委員】 時間がなさ過ぎて、宿題だけでも大変な状況ですし。

【倉持会長】 取りあえず、次回10月の審議会で素案を出されるということですね。それまでに御意見がもしあれば、ぜひまとめていただければ、送っていただければと思います。

では、議題（3）その他は、特にありませんでしょうか。

【事務局（北村）】 ありません。

【倉持会長】 では、報告事項（１）市議会の報告について、少し時間が延びておりまして、申し訳ありませんが、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局（北村）】 では、資料６でございます。

前回の審議会以降の、市議会における男女共同参画関連についての質疑を御報告させていただきます。第２回市議会定例会での一般質問では、天野議員と片山議員のほうから御質問がありました。

天野議員からは、必要な人に必要なサービスが効果的に届くよう、各種事業の効果検証の精度を高め、より実効性のある市政運営につなげてはどうかということで、男女共同参画行動計画事業において、特に解決したい課題や改善を目指す具体的な目標、その効果測定方法、及びこれまで累積でかけてきた費用を御質問いただきました。

これに対し、特に解決したい課題としましては、女性活躍推進計画を例に挙げまして、男女共同参画行動計画では３５の事業が展開されていること、事業評価は毎年、計画の推進状況について担当課の自己評価による効果検証を行っており、男女平等推進審議会の評価・意見を聴いた上で、年次報告書を公表していること、費用については、策定支援委託料が第４次から第７次まで、累積４回で２，８９８万５，８８０円となる見込みであることをお答えしております。

また、効果検証につきましては、男女平等意識の醸成などは定量的評価になじまないものが多く、数値で表すことは困難な分野ではありますが、継続的な取組や意識啓発が重要であるとお答えしております。

続きまして、片山議員のほうから、女性支援法について議員が独自に調査した都内２６市の調査結果を用いて御質問がありました。特に、国立市の組織体制を例に挙げられまして、本市での女性相談支援員の配置、所属、人数、兼務の状況につきまして、市の見解を問われ、子ども家庭部長のほうから、各市の状況を参考にしたいという御答弁がありました。

また、女性支援法に対する認識と研修について質問があり、企画財政部長から、改めて法の成立背景と基本理念をお答えし、今後の研修については、７月５日に男女共同参画シンポジウムを開催するので、広く庁内において支援に関わる職員へ参加を呼びかけるとお答えしております。

また、女性相談支援員への研修につきましては、必要に応じて東京都が主催する研修のほうへ参加している旨、子ども家庭部長からお答えされました。

最後に、男女平等基本条例を有する市の姿勢を問われましたので、企画財政部長、また、

市長のほうからも、市として男女共同参画は最重要の取組であると認識している旨、御答弁があったところでございます。

簡単ですが、以上です。

【倉持会長】　　今の御報告に対して、質問はよろしいでしょうか。

では、報告事項（２）その他を事務局からお願いします。

【事務局（藤榮）】　　３点、御報告させていただきます。

１点目が、７月５日土曜日に、令和７年度の男女共同参画シンポジウムを開催いたしましたので、その結果の報告となります。今年度のシンポジウムは、お茶の水女子大学名誉教授の戒能民子さんを講師として招きまして、「女性支援法とは？～社会を変える第一歩～」という講演テーマの下、令和６年４月に施行されました、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について、法律の制定までの経緯やその必要性、施行後どのように変わるかというものについて御解説をいただきましたほか、法律が求める市の役割等についても、市民の方々に御説明いただいたところです。

当日は２７名の方に御参加いただくことができまして、多くの方に御好評いただきました。

２点目です。７月１５日になりますが、今年度、２組目となりますパートナーシップ宣誓をいただいた方へ受領証を交付いたしました。今回は、事務局からの交付となりましたが、お二方に、日頃の生活において何か御不満であったりとか、困ったことなどはございますかとお尋ねしたのに対し、今回のお二方も特段困り事はないということで、特に課題や何か市に求めるものがあるかということについても、特別コメント等はなく、事務局として安堵したところです。

最後、３点目です。第３９回こがねいパレットにつきまして、開催日時と講師が決定いたしましたので、その御報告になります。

今年度パレットにつきましては、７名の公募市民による実行委員会で検討を進めました結果、開催時期が令和７年１１月２２日土曜日、午前１０時半からという形で、市民会館 萌え木ホールで開催することに決まりました。

今回の講演会につきましては、現昭和女子大学総長で、初代内閣府男女共同参画局長を務められた坂東眞理子さんをお招きすることとなりました。テーマについては、「令和の品格～自分らしく生きるために～」という設定をさせていただきまして、男女共同参画の過去・現在・未来についてや、性差を前提とした男女それぞれの生きづらさを理解した上で、自分らしく生きるためにはという内容で御講演いただくことで、現在、調整をさせていただいているところです。

11月のイベントとなりますので、開催等の広報についてはこれからとなりますが、10月以降、広報等をさせていただく予定とさせていただいております。

報告は以上となります。

【倉持会長】 ありがとうございます。

何か御質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

最後に、3、その他について、何か皆様からございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、本日の議題は全て終了しました。もう忘れていたかもしれませんが、8月8日までの締切りの宿題がありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで閉会といたします。お疲れさまでございました。

— 了 —